

令和6年度 第3回八戸市男女共同参画審議会 会議録

日 時	令和7年2月17日(月) 13時58分～15時32分
場 所	八戸市庁 別館2階 会議室C
出席委員	安部委員、楳内委員、堤委員、加藤委員、島守委員、武部委員、 宮守委員、高橋委員 (出席8名)
事務局	市民連携推進課長、男女共同参画推進室長、男女共同参画推進室員2名
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 4 その他 5 閉会

次第1 開会

●司会

皆様、本日は御多用のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。少し早いですけれども、皆さんお揃いですので、ただいまより令和6年度第3回八戸市男女共同参画審議会を開催いたします。

まず、本日は間山委員と居石委員が欠席されておりますが、委員10名中8名の方が出席で、過半数の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。

また、当会議は、会議の公開と会議録の公開をすることとしており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承願います。

それでは開会にあたりまして、会長より御挨拶をお願いいたします。

次第2 会長挨拶

●会長

皆さんこんにちは。お忙しい中、また、えんぶりで混み合っている中、本当にお疲れ様でございます。今日は第3回ということで、皆様に既にお手元に配布されております市民アンケート・事業者アンケートの設問内容について、皆様それぞれのお立場からいろいろですね、御意見をいただくということで進めてまいりたいと思います。

また、活発な御発言、御審議のほどお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

●司会

ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、資料の御確認をお願いいたします。

本日新たにお配りした資料は、次第と席図、委員名簿でございます。

そのほか、事前に送付した資料をお持ちいただくようお願いしておりましたけれども、**資料1**令和7年度市民アンケート及び事業者アンケート実施概要、**資料2**市民アンケート前回調査との比較表、**資料3**市民アンケート案、**資料4**事業者アンケート前回調査との比較表、**資料5**事業者アンケート案。そして参考として、前回のアンケートの結果概要と調査票ですけれども、**参考資料1-1**令和2年度市民アンケート結果概要、**1-2**令和2年度市民アンケート調査票、**参考資料2-1**事業所アンケート結果概要、**2-2**事業所アンケート調査票。以上となりますけれども、資料の不足はありませんでしょうか。

ありがとうございます。

本日、間山委員と居石委員が欠席されておりますけれども、間山委員からは事前に御意見をいただいておりますので、該当する設問のところで御説明させていただきます。

居石委員は本日急遽欠席となったため、事前に御意見を頂戴することができませんでしたけれども、制度的に見て、削除ですとか大きな修正が必要となる設問はないとのことでした。いくつか御意見もあるそうなんですけれども、後ほど頂戴することといたしました。

居石委員からの御意見は、今日の審議会での意見を反映させたアンケートの修正案を作成する際に参考としまして、皆様から御確認いただくようにしたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。これからの進行は会長をお願いいたします。

次第3 議事

●会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

本日の案件は1件で、令和7年度実施予定「市民アンケート」及び「事業者アンケート」の設問内容についてです。まずはじめに、アンケートの実施概要について事務局より説明していただいて、その後、市民アンケート案について、次に事業者アンケート案についてと、区切って進めてまいりたいと思います。

それでは事務局より、市民アンケート及び事業者アンケートの実施概要について、説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、「市民アンケート及び事業者アンケートの実施概要」について、御説明いたします。お手元の資料1を御覧ください。

まず「1.本調査の目的」ですけれども、現行の第5次八戸市男女共同参画基本計画の計画期間が令和8年度までで終了することから、市民の男女共同参画に関する意識や市内事業者の女性活躍推進に関する取組状況等について把握することで、現行計画の進捗状況を確認するとともに、次期計画の策定に当たっての基礎資料とするために実施することとしております。

続きまして、「2.調査の概要」です。

まず、表の左側、「男女共同参画に関する市民アンケート」を御覧ください。調査対象は満18歳以上の八戸市民で、住民基本台帳からの抽出となりますので、市外に住んでいる方も対象になる可能性がございます。

資料では「市内在住」としてありますが、本審議会に先立って実施した庁内への意見照会で指摘をいただきまして、そのままでは市外に住んでいる方に届いた場合に混乱するのではということで、表現を「市内に住所を有する満18歳以上の市民」に改めることにしましたのでここで申し上げます。

標本抽出は、住民基本台帳から1,000人を性別・年齢・地区ごとの比率に応じて無作為抽出いたします。調査方法は、郵送による調査票の配布・回収を基本としつつ、WEBフォームでも回答できるように検討をしております。実施時期は、今年の7月から8月頃を予定しております。

次に、表の右側の「女性活躍推進に関する事業者アンケート」の列を御覧ください。今回の事業者アンケートでは、調査名を令和2年度実施の「男女共同参画に関する事業所アンケート」から変更いたしました。これは、女性活躍推進法および育児・介護休業法などの制度に合わせて調査内容を整理したことによるものです。

調査対象は、市内に本社・本店、支社・支店を置く市内従業員10人以上の事業者で、産業分類別、そして従業員規模別の比率をもとに300社を無作為抽出します。調査方法および実施時期は、市民アンケートと同様です。なお、各アンケートの調査内容は後ほど別の資料に沿って説明させていただきます。

次に表の下にまいります。市民・事業者アンケートともに、調査内容は令和2年度に実施した前回の調査を基本としつつ、社会経済情勢の変化を反映するため、国や県などが実施した同様の調査内容を参考に、標本の抽出条件や設問などの見直しをしております。

最後に、アンケート実施後の流れですが、令和8年2月頃開催の本審議会では、結果の速報値を報告し、令和7年度後半から8年度にかけて、次期計画の策定作業に入る予定です。

以上、「市民アンケート及び事業者アンケート実施概要」について、事務局からの説明を終わります。

●会長

ありがとうございました。それでは今の実施概要について、御意見・御質問ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にございませんか。

特にないようであれば、次の「市民アンケート案」について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

それでは、「市民アンケート案」について御説明いたします。お手元の資料2と資料3を御覧ください。

資料2は令和2年度に実施した前回調査と今回調査の比較表で、資料3は現時点での調査票案となります。

まずは資料2の「1.調査実施方法」ですが、標本の抽出条件および回答方式を前回調査から変更しております。

標本抽出条件は、前回調査では男女・年齢階層別の標本数を同程度の割り当てにしておりましたが、今回の調査では1件の回答の価値をなるべく等しくしたいので、市民全体の性別、年齢層、地区ごとの比率に応じた標本数を割り当てることとしました。

次に回答方式ですが、前回調査では、複数回答の設問では、「○は3つまで」と「○はいくつでも」のふたつの回答方式があったのですが、4つ以上選択するなど誤答が多く見られましたので、「○はいくつでも」に統一することといたしました。これによって、同じ設問でも前回調査との単純比較が難しくなるんですけれども、補足をつけるなどして対応したいと考えております。

続いて、「2.設問項目」にまいります。こちらは、主に表の右側の、令和7年度調査の番号に沿って説明してまいります。

まず、【問1】から【問4】は、男女共同参画の意識に関する説明です。

【問1】各分野における男女の地位の平等感は、前回から継続の設問です。資料2は2ページにまいりまして、【問2】社会全体での男女の地位の平等感、【問3】女性が職業を持つことについては、国や県の調査を参考に新設した設問です。

その下、前回調査の【問8】進路職業選択の際の性別意識は、データの活用が少なく、また、国の調査では同様の設問が平成24年度調査を最後に実施されていないことから、今回廃止といたしました。

続いて、【問4】用語の認知度ですが、こちらは前回調査から用語の見直しを行っております。

その下、前回調査の【問 11】仕事・就職活動における男女差は、データ活用が少ないため廃止といたしました。

続いて、【問 5】から【問 10】までは家庭生活等に関する意識についての説明です。

【問 5】固定的性別役割分担意識については前回から継続の設問ですが、設問文の聞き方を変更しております。【問 6】及び【問 7】固定的性別役割分担意識に賛成または反対する理由は、国や県の調査を参考に新設した設問です。

【資料 2】は 3 ページにまいります。【問 8】男性が育児や介護、家事、地域活動に参加するために必要なことは、前回調査から継続の設問ですが、設問順を前に持ってきております。【問 9】家事分担の理想も、前回調査から継続の設問です。

【問 10】女性が出産後も働き続けるために必要なことは、前回調査の【問 12】女性の職業生活における活躍のために必要なことや、【問 13】女性管理職等を増やすために必要なこと、【問 14】男女が共に働きやすい環境づくりのために必要なことを統合し、男女双方にとって家事・育児と両立しながら働きやすい取組を選択肢にしたものです。

なお、選択肢の 1 番ですが、お手元の調査票では「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」としてありますが、庁内への意見照会で指摘がありまして、「学童クラブ」について、市として普段使用している呼称である「放課後児童クラブ」に改めることとしましたので訂正の方をお願いいたします。

続きまして、前回調査の【問 15】家事への参画度では、10 種類の家事について自分どの程度していると思うかを聞いていたんですけれども、データ活用が少ないこと、また、国の「社会生活基本調査」で、都道府県・男女別の家事時間が分単位でわかるようになっておりますので廃止とさせていただきます。

続いて、【問 11】【問 12】は地域活動についての設問です。

【問 11】地域活動への参加状況は、前回調査からの継続ですが、民生委員・行政委員・保健推進員など公的な活動については、市の依頼課の方で実態を把握できるため削除といたしました。【問 12】地域活動参加促進のために必要なことも、前回調査からの継続ですが、選択肢の整理・見直しを行っております。

【資料 2】は 4 ページにまいります。前回調査の【問 19】仕事・家庭・個人活動の優先度は、データ活用が少なく、国の調査でも同様の設問が令和元年度調査を最後に実施されていないことから廃止いたしました。

前回調査の【問 20】少子化対策に必要なことも、データ活用が少ないこと、そして男女共同参画施策との関連性が若干薄いということで今回は廃止とさせていただきます。

続いて、【問 13】から【問 18】までは、人権の尊重についての設問です。

そのうち【問 13】DV被害経験の有無、【問 14】DV被害を相談したか、【問 15】相談しなかった理由は、ドメスティック・バイオレンスに関する設問で、前回調査からの継続です。なお、【問 15】相談しなかった理由につきましては、国の調査を参考に選択肢を

前回から増やしております。

続いて【問 16】から【問 18】までは、性のあり方の多様性に関する設問です。令和 5 年度から当課の業務に当該事務が加わったこと、また、いわゆる L G B T 理解増進法の成立によって、自治体において国民の理解増進に関する施策の策定、実施が努力義務となったことに伴い新設したものでございます。

【問 16】性的マイノリティに関して知っていることは、性のあり方の多様性に関連する用語と、その内容について認知度を問う設問です。【問 17】性的指向・ジェンダーアイデンティティの理解増進についての考えは、理解増進施策に対する市民の考え方を問う設問となっております。【問 18】理解増進のために必要なことは、行政や職場、学校において必要と思う取組を問う設問です。

続いて、【問 19】【問 20】は防災・復興についての設問です。

東日本大震災をはじめとするこれまでの災害の経験から、防災・災害対応・復興の取組への女性参画の重要度が増していることから新設した設問です。

【問 19】防災・災害対策の分野で性別に配慮した対応は、他自治体の調査を参考とした設問です。資料 2 は 5 ページにまいりまして、【問 20】性別に配慮した防災・災害対策・復興のために必要なことは、県の調査を参考にした設問で、女性の視点を取り入れるために必要と思う取組について問う内容です。

続いて、【問 21】【問 22】は男女共同参画社会の実現に向けての意見についての設問です。

【問 21】男女共同参画社会の実現のために必要なことは、前回調査からの継続で、行政に求める取組を問う設問です。【問 22】男女共同参画へのご意見も、前回調査からの継続です。

続いて、【F1】から【F5】までは、回答者の属性に関する設問です。

前回調査では冒頭でこの設問を聞いておりましたが、国や県の調査を参考にしまして、基礎項目に関する設問は最後の方が答えやすいということから、最後に持ってきております。

設問項目は【F1】性別、【F2】年齢、【F3】職業、【F4】婚姻関係、【F5】子の有無の 5 つで、前回調査で聞いていた「世帯構成」を廃止する代わりに、「子の有無」を追加したほか、一部設問で選択肢を変更しています。

【F1】性別についてですが、当課では、先ほど申し上げました通り令和 5 年度から性のあり方の多様性に関する理解増進の業務が所管に加わったことから、今回の調査に当たりまして、性別欄のあり方についても検討をいたしました。当課では、職員向けに「多様な性のあり方に配慮した対応ガイドライン」というのを発行してございまして、その中で、各種申請書類やアンケート等の様式について、「性別欄は必要な場合を除いて廃止を検討すること、選択肢は男性・女性以外の選択肢を設けるなどの工夫により、多様な性

のあり方に配慮すること」を推奨しております。

しかし本調査の目的は、男女共同参画推進施策の基礎データにすることであり、男女別のデータを確実に取得するため、まず、性別欄の有無としては、必要であると判断いたしました。

次に選択肢についてですが、他団体において、「その他」ですとか「答えたくない」などの選択肢を設けた調査も見られるんですけども、性のあり方の多様性に関する国民の理解が未だ十分ではない現状においては、それらの選択肢が意味するところが正確に伝わらず、かえって男女別のデータの正確性が下がる可能性も考えられることから、男性・女性の二択としました。

なお、国においては内閣府男女共同参画局が、令和4年9月の「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキンググループ」の取りまとめとして、男女間格差が依然として大きい現状を踏まえれば、その解消に向けて、男女別のデータを確実に取得することが重要であり、「性別欄の有無に関する拙速な対応は慎むべき」としております。しかしながら、適切な設問項目や選択肢を示すまでは至っておりません。

そこで、回答者が「自認する性と法律上の性のどちらで答えればいいのか」と混乱する場合を考え、国の「男女共同参画社会に関する世論調査」を参考にして、設問文で戸籍上の性別を問う旨を明示することとしたものです。

最後に設問数ですが、基礎項目に関する設問を含めまして、今回の調査の設問数は27で前回から2増となっております。以上、「市民アンケート案」について、事務局からの説明を終わります。

●会長

それでは市民アンケートの方ですね、ボリュームがありますので分野ごとに区切って御意見を頂戴したいと思います。

では、男女共同参画に関する意識について、まず【問1】から【問4】まで、1ページ、2ページですね、これに関して皆様から御意見・御質問等ありましたら頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

●委員

【問1】と【問2】を逆にした方がよいのではないかと思います。【問2】が社会全体で見たときの男女の地位で、その次にそれぞれの分野ごとに地位は平等かどうかと細かい部分について聞いているので、単純に入れ替えしてはどうかなど。あと【問4】ですね、アンコンシャス・バイアス。ワーク・ライフ・バランスの方は括弧書きで仕事と生活の調和という説明はあるんですけど、アンコンシャス・バイアスも年代によってはピンとこない方もいらっしゃるのでは、表の下に余白もありますし、ここにも何か簡単な説明みたいなものを書いてあげると理解がしやすく答えやすいのではないかなど、その二点で

ございます。

●会長

いかがでしょうか。皆さん本当に遠慮なくお話しください。事務局がうまくまとめてくださるので、なんかよくわかんない、ふわっとしてるけど、このところはどうなのかしらぐらいでも言ってくだされば、より良いものになりますので。

ではこの件については、事務局の方からどうでしょうか。

●事務局

まず【問4】の方には、解説を載せるということで対応したいと思います。

そして【問1】と【問2】の順番を逆にというお話なんですけど、事務局の方で回答を試みたときに、先に全体を聞いてそれから分野別を聞くと、まず先に全体で回答します、そのあと分野別の回答をしたときに、「あれ？分野別がこうだと全体で見たら違うかな？」と戻って回答を直したりということもあるかもしれないなど。皆さんそれぞれだと思うんですが、どっちの方がいいのかなというのはちょっと決めかねていたので皆さんから御意見をいただければと思いました。

●会長

確かに引っ張られるかもしれないですね。全体の方を決めちゃうと、次の分野ごともそれに従っていないとおかしいかなとなっちゃうかもしれないけれど、最初に細かい分野ごとに聞いてから全体だったと聞くのも一緒なわけですよ。私もまだ回答してみてはなくて、なんとなく見た感じでそう思ったんですけど。

●事務局

一応補足としましては、この設問、国とか県も同様の世論調査で聞いていて、わりとこの順番が多い傾向です。言われてみれば、あまり深く考えてなかったんですけども、もしかしたらそういう意図があってこの順番っていう可能性はあるかもしれません。

●会長

分野ごとに自分で答えてみて行って、それから全体で評価という感じで。それでいいと思います。では【問1】と【問2】の順番はそのままで。【問4】の方は説明を入れるということをお願いしたいと思います。

そのほか大丈夫ですか。はい、どうぞ。

●委員

前回調査の【問11】仕事・就職活動における男女差の設問は、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法で原則禁止のため削除となっていますけど、これは何を禁止されているのかと。

●事務局

前回の調査、[参考資料 1-1](#)の 8 ページを御覧ください。前回はこの設問でこの選択肢だったんですけども、募集や採用の面で男女差があるとか、賃金や昇給の面で男女に差があるという選択肢が並んでるのですが、原則これらの取扱いは禁止なのではと。規則とかに出てこないような部分で、もしかしたらあるかもしれないですが、差があると明文化しているのはまずいと思うので、ここはあえて聞かなくてもいいのかなという判断になりました。ほかの選択肢では、そういう雰囲気があるとかは、もしかしたらまだそういう体制の会社もあるのかもしれないんですけども、昇給、昇格、賃金、採用に差があるっていうのは、一応ないことになっておりますので。

●委員

原則禁止でも多分まだ残っているところもあるかなと。

●事務局

多分、意識の部分では残ってるのかなと思って、そこは迷ったんですけども、ちょっと聞き方が難しいなど。なので今回は、国とか県の調査でもなくなっていたので、廃止としてはどうかと思ったものです。

●委員

私的には聞いてみたいです。

●会長

聞きたいですよ、興味ありますもんね。

●委員

興味はありますね。

●事務局

一応、前回の結果ですと、「男性は育児休業や介護休業などを利用しにくい慣習や空気がある」が男女ともに選択した方が一番多くて、男性は次に「仕事内容や配置場所で男女に差がある」、女性では「賃金や昇給の面で男女差がある」というあたりが選ばれておりました。

●委員

どれぐらい改善されているのか興味があります。意見としては以上です。

●事務局

それでは、復活させるかどうかは、全体の設問数なども見た上で検討させていただきたいと思います。

●委員

お願いします。

●会長

ほかによろしいですか。では次は、家庭生活についてということで【問5】から【問10】まで、3ページから6ページで御意見・御質問ありましたらお願いします。
いかがでしょうか。

●委員

アンケートを受け取った市民になったつもりで通常通り回答をしてみまして、一つ一つの設問に対して、「これ変じゃないかな」というところまで頭が回らなかったんです。ただ、通しでやってみてすごく意識改革になったというか、より意識をしないといけな
いなどと思いながら回答したんですが、その中で例えば、【問8】であったりとか、ちょっとその先になってくるんですけども【問18】のように、どのようなことが必要だと思
いますか「〇はいくつでも」というので、ほとんど丸がつくんですね。これで正確な
何かが取れるものなのか、ちょっと皆さんに教えていただきたいんですけども。全部
が必要だと思ってほとんどに丸が付くんですけど、それはそれでアンケートとして大
丈夫でしょうか。

●会長

難しいところですね。先ほど説明したように、「3つ」というのに4つ丸をつけるとか
いうのもあったりしてね。
本来は、必要なことだけをその中から選別してほしいところではねありますね。

●事務局

そうですね。いろいろな回答方法があると思うんですけども、それこそ「1番から3
番まで順位付けてください」みたいな結構難しいアンケートもあつたりします。そう
いうふうに複雑にしたときに、このアンケートが18歳以上の全年代が対象になってい
るので、理解力が落ちてきた方だったりすると難しいだろうということも考えて、なるべ
く簡単に答えられるようにと意識しておりました。「いくつでも」だったら深く考えず
につけてくれるかなど。仮に、前回通り「3つまで」として、4つ以上つけてきた場合に扱
いが非常に困る。無効票にもしたくないけれど、案分するとなるとなかなか処理が大変
になってくるということもあって。ちょっと内部の事情になってしまうんですけど、集
計作業というのは結構な作業量になるので、そこはなるべく簡単にしたいなど。なるべ
く分析の方に時間をかけたいなというところもあって、今回は「いくつでも」にしてみ
たんですけども。それを踏まえて、御意見をお願いしたいと思います。

●会長

確かにつけちゃいそうですね、大事ですもんね。

●委員

正確な数値に繋がっているのであればいいかなと思います。最後の方は特に、大体ほとんど丸がついてしまったので。それで推進に繋がるような結果が出るのであれば。

●事務局

ちなみに、前回のアンケート集計の経験からの予想になってしまうんですが、両極端に分かれる印象があります。全部つける人は全部の設問で全部丸をつける傾向にあり、選んでつける人は全部の設問でそうする傾向にある。いっぱいつける人と、本当に同意できるものしかつけない人に分かれるのではないかと考えております。なので多少は山ができる。制限するよりはちょっとなだらかにはなると思うんですけども、山は一応できるのでは、と予想しているんですけど、実際のところは、やってみないとわからないですね。

●委員

はいわかりました。ありがとうございました。

●会長

本当に難しいとこですよ。私も5つまでとかにしてもいいんじゃないかなとかも思いつつ、難しいですよ。

●委員

いいですか。

●会長

はい、どうぞ。

●委員

今の【問8】なんですけれども、WEBでの回答も今回されるということですが、Googleフォームとかじゃなくて別のものですか。

●事務局

今検討しているのが行政のWEB回答フォーム、県でやっているシステムがありまして、それに各市町村が編集権限を持って入れるというシステムです。別の部署で行っているアンケートの実績があるので、それでやろうと思っております。まだ全然設計とかはしていないんですけども、いろいろな設問の形式に対応できそうだという話は、そちらの担当から聞いていたので、いろんな聞き方に合わせて作れるのでは思っております。

●委員

ありがとうございます。それでこれ「いくつでも」ということなんですけど、例えば9番まで丸をつけていて、11番の「わからない」というのに丸をつけた場合、9番までの丸をつけたものはどうなるのかなど。

●事務局

それはあり得ますね。択一式の選択肢であれば「わからない」で終わるところを、複数選択式で「わからない」があると、他を選びながら「わからない」も選んでしまい、どっちが正しいかわからないということになりかねないですよ。

●会長

わからない人は、その他に「わからない」と書くとかね。

●事務局

あるいは無回答で終わらせる、という可能性はありますね。

●会長

どちらの方がいいんですかね。前は「特に必要なことはない」というのがあったんですね、「その他」の次にね。

●事務局

これも前回のアンケートを集計してはいますが、本当に何も書かない「無回答」と、「必要なことはない」を選ぶ人、「その他」にわざわざ手書きで「必要ありません」と書いてくれる人とかがいて、非常に集計が混乱するな思いました。できればそこをすっきりさせたいと思っはいるんですけども、ちょっとまだ不十分なところがあるかもしれません。今、御指摘いただいた【問8】の「わからない」についても、もしかしたらWEBの方だと「わからない」を選べば他のところがグレーアウトする、みたいなシステムが作れる可能性はあるんですけども、手書きだった場合は、どちらにも丸をつけてくる可能性は確かにあります。わからない場合は選ばないだろうと割り切って、複数選択に関しては「わからない」を取ってしまうのも一つの手段としてはあり得るかもしれません。

●会長

「わからない」という選択肢とか「特になし」という選択肢が最後にくると、丸をつけておいて最後に「あー、これなんだよね」という人が結構いるんですよ、実際。「わからない」というのを一番最初に書いてくれ、という意見は、前に県の子育てのアンケートのときにも寄せられたんですけど。でも、最初に「わからない」があったら面倒くさい人は「わからない」にしちゃうから、やっぱり「わからない」はない方がいいのかもしれない。

ないですね。

●事務局

最後に「わからない」があるから裏切られたような気分になるので。最後まで見て、なければ仕方なく選んでくれるということかもしれません。貴重な御意見ありがとうございました。

●会長

ちょっとそのへんを検討してもらえればと思います。そのほか、いかがでしょうか。

【問 10】まではよろしいですか。

次は地域活動について、【問 11】【問 12】、7 ページだけです。御意見ありましたらお話しただければと思います。いかがでしょうか？

●事務局

本日欠席の委員から、事前に御意見を頂戴しておりましたので、その内容と事務局の対応方針を御説明いたします。

地域活動への参加状況を問う設問に関して、令和 2 年度、前回調査の調査結果を見ると、回答者の約 5 割が参加したことがない、参加したくないというふうに参加を選択していることから、この【問 11】で「参加したくない」と回答した人が【問 12】の「参加を進めるために必要なこと」として、どのような回答を選択しているのかについての集計があればいいのではないかと、という御意見です。もしくは、「参加したくない」と回答した人にその理由を問う設問があってもいいのではないかと、という御意見でした。

事務局としましては、この御意見を採択する場合は、設問を増やすのではなくて、【問 11】と【問 12】のクロス集計により、「参加したくない」と回答した人が、「参加を進めるために必要なこと」でどのような回答をしたか集計する方法で対応したいと考えております。どのようにすればいいかというところで御審議をお願いできればと思います。

●会長

委員から事前に寄せられた御意見ということでお話しいただきましたが、クロス集計で解決できるのではないかと事務局の御意見でしたけれども、よろしいですか。では、設問は増やさずにクロス集計のところでも明らかにするというところで。

●事務局

ありがとうございます。あともう一つ、庁内に照会をかけた際に意見がありましたので、そちらの方も説明したいと思います。【問 11】の(2)なんですけれども、PTAやこども会の活動についてというところで意見がありました。

一般的にはPTA活動もこども会活動も対象となる子どもがいることが加入の前提で、

そもそも既に社会人になるなど対象となる子どもがいない場合は、この4択に当てはまらないのではないかと思います。どのように回答するのでしょうか。また、どのように回答してほしいのか注釈などが必要ではないですか、という意見でした。

事務局としては、対象年齢の子どもがいないために活動に参加していない方というのは、選択肢の3か4で回答していただく想定で作っておりました。なお、地域によっては、対象年齢の子どもがいなくても、加入とか活動に参加できるPTAやこども会もあるということなので、選択肢の1とか2で回答する方もいるかもしれないと。

そこで事務局としては、他の活動と比べて、このPTAやこども会の活動の場合は「加入」という言葉が回答する際に引っかかるのかなというふうに考えまして、選択肢の3を「加入していないが、機会があれば加入(活動に参加)したい」、選択肢4の方を「加入しておらず、今後も加入(活動に参加)したくない」というふうに修正してはどうかと考えております。ですので、修正の必要があるかどうかというところと、修正が必要な場合のこの修正案について、御審議いただければと思いますのでお願いいたします。

●会長

ただいま事務局からお話がありました。ここの選択肢の3と4の表現ですね、「加入していないが機会があれば加入したい」「加入していないし今後も加入したくない」という表現を少し変えるといかがでしょうかということなんですが、どうでしょう。

よろしいですか。

その方が多分いいと思います。「加入していないし今後も加入したくない」だとちょっと引っかかりますからね。

●事務局

引っかかりますかね、うちにはそんな子どもいないよ、みたいな感じで。

●会長

そうそう、なのでいいと思います。

●事務局

では、この「加入」というところに「参加」という言葉も付け加える形にさせていただきます。

●会長

はい、お願いいたします。そのほか、【問11】【問12】のところでいかがでしょうか。よろしいですか。では次に進みます。

では、人権の尊重というところで【問13】から【問15】までですね、8ページ9ページのところに入ります。こちらについて御意見・御質問ありましたらお願いしたいと思

います。いかがでしょうか。

ここはしっかり説明が、ちゃんと解説を入れていただけてわかりやすいですね。
特によろしいですか。

●事務局

では私の方から。ここでも、庁内への意見照会で意見がありましたのでお願いいたします。【問 15】DV被害を相談しなかった理由について、9 ページの【問 15】です。この中で選択肢 11 の「他人を巻き込みたくなかったから」という部分ですけれども、これについて、子どもへの影響などを考えて家族を巻き込みたくない、と思う人がいるのではないかと考えられるので、「他人」という部分を「他人(家族)」にするとか、選択肢を「他人」と「家族」に分けてはどうか、という意見がありました。

事務局としては、ここで言う「他人」というのは「自分以外の人」という意味合いで使用しておりまして、家族や友人・知人も含むものとして選択肢を作成しておりました。

ただ、これを見て、「他人」というのが血の繋がりのない人だとか、関係ない人というイメージが先行するということであれば、修正をしたいと考えております。

その場合は、選択肢の 11 と 12 に「他人」を使っていますので、この 11 と 12 の「他人」の部分に「他人(家族や友人等を含む)」というふうにしてはどうかと考えております。

ですので、修正が必要かどうかというところと、修正が必要な場合の修正案について、御審議いただければと思います。

●会長

ただいまお話がありました選択肢 11、12 の「他人」という表現のところですね。事務局からお話いただきましたけども「他人(家族や友人等を含む)」そういった表現、あるいはこういう表現はいかがでしょうかといったようなことがあれば、お話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

この表現でよろしいですか。

では、事務局案のとおり修正をお願いします。

●事務局

ありがとうございます。

●会長

そのほか、人権の尊重、DVについてのところはよろしいですか。何かありましたら最後の方にでもお話しいただければと思います。

次の、同じく人権尊重のところですけども、多様な性のあり方についてということで、【問 16】から【問 18】まで、10 ページ、11 ページですね、こちらの設問に関して御意

見・御質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

●委員

11 ページの【問 18】なんですけれども、文章が非常に長いので、設問文の方に既に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の増進のためには」と謳っているんで、選択肢の 1 番、2 番は「行政による、情報発信をすること」とか、「行政による、研修や講演会を開催すること」とかにしてはどうかと。3 番はこれでもいいかなって感じはしますが。あと 4、5、6、これも「働く場における、情報の提供や研修を行うこと」とか。パッと見たときに、ギュッと短い方が何となく選びやすい、読み進めやすくなるかと。7、8、9 も「学校における、児童生徒の」で、この辺も少し簡単に見えれば。選択肢は一行ぐらいで収まるのが理想ではあるんですけども。削れない分はどうしてもあるでしょうけど、同じことを繰り返すと疲れてくるので、その辺を工夫してもらえればいいなと思いました。

●事務局

はい、承知しました。

●会長

ほかは大丈夫ですか。よろしいですか。

では次は、12 ページの防災・復興についてですね、【問 19】【問 20】にまいります。こちらの設問内容について、御意見・御質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ここはよろしいですか、災害対策。大丈夫ですか。

では次は、男女共同参画社会実現に向けての意見についてということで、【問 21】から【問 22】ですね、13 ページの部分です。こちらの設問について御意見・御質問等ございましたらお願いします。

●委員

13 ページの【問 22】はすごくいい設問なんですけど、これに書けたらきっとすごく参考になるんだろうなと思いながら、前のページの【問 18】ぐらいからちょっと疲れてまして、【問 21】でなんかもう私の方がストップしまして。書きたかったんだけど、「自由」という言葉を聞いたら、そのまま空欄で次の簡単な【F1】に進んでしまったんですが、何かここが書けたらいいなと反省をしています。でもこれ、聞けたらいい質問だなと思いました。

●会長

実体験ありがとうございます。そうですね、いかがでしょう。あえての自由記述。

●委員

設問にも誘導されて、だいたい丸を付けたんですけど、ようやく自分の言葉で書ける
ところにきたのにもかかわらず、疲れてしまったっていう残念な思いをしてしまって。
なんかあったらいいなと思いました。

●事務局

最初の事務局案では無くしていたんですけど、私がこれを入れるように言いました。
男女共同参画については良い意見もちろんあるんですけど、ネガティブな意見も
我々の方に寄せられることがあって、率直な意見も聞きたいなと思い、書きたい人はど
うぞ、という程度で入れさせてもらったところがあります。

●委員

そうですね。何か素直な考えがそこで聞けるのかなと思ったんですけども、「自由」
っていう言葉に甘えてしまって、次に行ってしまいました。

●事務局

書ける人には書いていただくっていうことで。「ぜひお書きください」とかにしたら、
もうちょっと頑張って書いてきてくれましたかね。

●会長

でもまあ、書きたい人は書くでしょう。

●事務局

「ご自由に」を削りますか。「ございましたらお書きください」とかにしますか。そう
すると、ちょっとやる気になりますかね。

●会長

これだと本当ボリュームあるのでね。

●事務局

前の【問 18】の選択肢は短くするという事にしましたが、短くすると読むのももう
ちょっと楽になってくるので、気力がここまでもつかもかもしれません。

●会長

期待しましょう。

●事務局

ほかの設問文とかも、長い文章になっているところを途中で区切ったりして、もうちょっと読みやすく何か工夫して行って、ここにたどり着けるようにしてみたいと思います。

●会長

ぜひお願いします

●委員

ちなみにこの自由記述の欄は、実際にこれ WEB だったら、何文字とかそういう字数制限はあるんですか。

●事務局

すいません、まだ全然設計をしていなくて恐縮なんですけれども、多分理論的には何字でも、とは言ってもサーバーによって変わるとは思いますけど。

●事務局

多分テキストになるだけなので、いくらでも書けるとは思います。

●事務局

逆に、もしかしたら仕様によっては制限をかけることもできるのかな、500 文字とか。

●委員

紙の裏の場合は、欄はないけど逆に真面目に書きたい人はいいかもしれない。

●会長

真面目に書きたい人はこういう余白に書いてきますよね。あと紙を挟めてくるとか。

●事務局

実際そういう回答もあります。別紙とか、他の設問の横までずっと伸びていくみたいな回答をしてくださる方も。これは感覚ですけども、分かれると思います。さっきの「いくつでも」という設問と一緒になんですけれども、書かない人は書かない、書く人はすごく何回も見直ししながら回答したんだろうなど、消しゴムで消した後もつくぐらい。

●委員

なんか恥ずかしいですね、書き方まで見られてる。

●事務局

そういう方は自由意見をたくさん書いてきてくれる傾向がございます。ちょっと分析の面ではなかなか難しいところがあるんですけども、答える方の特にその熱意のある

方の思いを汲む場所があった方がいいのではという思いです。

●事務局

行間をもうちょっと詰めて、欄をもう少し広げられれば。

●事務局

あんまり行間をつめちゃうと、またそれも読みづらいですが。

●事務局

ページ半分は取れないかもしれないですけど、行間を若干詰めて、もう少し自由記述欄を広くしてみます。

●会長

工夫して整えてください。よろしいですか、この部分は。

それでは最後ですね。フェイスシート部分の【F1】から裏の【F5】、15 ページまでの部分で御意見・御質問ありましたらいかがでしょうか。

戸籍上の性別のところは御説明いただきましたのでこういう表現だよということで、年代、職業と、結婚している・していない、お子さん、ですね。ここはどうでしょう、表現はよろしいですか。

●委員

先ほど御説明いただいたのですごくよくわかりまして、私もジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱いについて、内閣府の男女共同参画局が出しているものをちょっと調べさせていただいたんですが、なんか、やっぱりいろいろあるんですね。それで先ほどの御説明ですごくよく理解できたので、「その他」という欄をあえてつけなかったということはよく理解できたんですけども、一つ個人的な意見です。令和3年度の内閣府男女共同参画局で実施した調査では、「その他」という三択を入れて、1万人ちょっとが回答しているんですけど、96人が「その他」と回答していて、全体の0.9%。そんなにはいないんですけども、少数でも気にされる方がいるのであれば、例えば10ページにすごい丁寧で説明がコラムみたいな形で載っているの、今回の調査で戸籍上の性別というふうにしている理由、なぜ「その他」が入ってないのかという説明じゃないんですけど、載せてあげた方がいいのではないかと。

●事務局

御確認いただいた内閣府の検討会議でも、おっしゃるとおり本当にいろんな意見が出ていて、最後までまとまらなかったんじゃないかなという感じの議事録になっておりました。いろいろ気になったところというか、気づいたところというか、やっぱりいろんな人がいる中で、例えば「その他」という選択肢に疎外感を感じる方がいるというのも、

一つ会議の意見として出ておりました。でも、そういう人もいるし、あれば安心するという人もいう、本当に選択肢をつければいい、というものじゃないんだなっていうのが新たな気づきとしてあったということ。あともう一つはですね、委員の方で一人、全国的な性的マイノリティの方の調査を2年前くらいに初めてやった先生が入ってらっしゃるんですけども、仮に聞くとしてどう聞いたらいいかという例示で、「男性・女性・その他」とか、「それ以外」とか、トランスジェンダーですとか、ゲイです、レズビアンです、みたいな選択肢ではなくて、三つぐらいステップがあった方がいいという御意見がありました。まず、生まれたときの出生届の性別を聞く。次に「あなたはそれに対して違和感を持ちましたか」という問2が出てきて、違和感をもった人はさらに問3に進んで、「あなたが今思う性別は何ですか」というところで、違う性だったり、あるいは「無性、どちらでもない」というような選択肢。これで初めて性自認というのをちゃんと聞いたことになる。それとはまた別に、性的指向の設問も入ると4問目、5問目となるんですけども。そういうのがあって、結構これ、丁寧にやるとすれば、そこまで聞かなきゃならないんだなというところがわかりまして。今回のアンケートでそこまでやるのは、なかなかまだ難しいかなというふうに思ったところがありました。

委員がおっしゃった通り、それは確かに気にされる方が、それこそ「その他」があったら選びたい人がいると思うんですけども、そういう人たちに向けて、何かこう、うまい注釈があれば。今回のアンケートはジェンダー統計ですので、本当は聞けるのが望ましいですけども、なかなかそこまで割けないと。でも、割けないのはちょっとまずいですね。何かうまい言い回しがあれば、注釈を入れることを検討してみたいと思います。

●委員

私たちに示してくださった資料2の内容みたいな形で、それを少しアレンジすれば。

●事務局

そうですね、本当にこちら辺が言っても間違いじゃない範囲かもしれません。

●事務局

このあたりを少しぎゅっとした感じで入れる方向で検討したいと思います。

●会長

もう少し、表現を考えていただければと思います。

ほかによろしいですか、前の方とかでも何か言い忘れたことがございましたら。よろしいですか、事業者の方に進んでよろしいですか。

では、事業者アンケートの方に入りたいと思います。事務局の方から、事業者アンケートの案について説明をお願いしたいと思います。

●事務局

それでは、「事業者アンケート案」について御説明いたします。お手元の資料4 比較表と、資料5 アンケート案を御覧ください。

まず、資料4の「1. 調査実施方法」ですが、調査対象および標本の抽出条件を前回の調査から変更しております。調査対象は、前回調査では市内従業員30人以上の事業者としておりました。しかし、令和3年度経済センサスによりますと、八戸市にある従業員30人以上の事業所数の比率は全体の7.1%、そこに勤める従業員の比率で見ても49.7%と半分以下にとどまっており、八戸市で営業する事業者の実態を一部しか反映できないことから、今回の調査では、市内従業員10人以上の企業へと拡大することにいたしました。

標本抽出条件は、前回調査での標本数の割り当てについては、産業分類ごとの比率のみで割り当てしていたものを、より八戸市の実態に近い結果が得られるよう、従業員の規模別の比率を追加して割り当てることとしたいと思います。

続いて「2. 設問項目」にまいります。表の右側の、令和7年度調査の番号に沿って説明してまいります。

まず【問1】から【問7】までは、事業者の概要に関する質問です。

【問1】の業種ですが、選択肢を日本標準産業分類の大分類に沿って整理しております。資料4の2ページにまいります。【問2】男女別の常用労働者、派遣労働者数は、調査結果の分析において、全国規模の大企業と市内中小企業を区別するため、事業者全体の数を回答いただくよう変更しました。また、管理職数は【問6】で聞くように移動しており、【問3】男女別の平均年齢・勤続年数は、分析時に、より多角的に分析できるよう平均年齢を追加しております。【問4】男女・新規中途別の正社員採用人数、【問5】若年女性正社員の定着状況、【問6】男女別管理職・役員数、【問7】女性管理職の登用課題は、国や県の同様の調査項目を参考に新設した設問でございます。

続いて【問8】から【問11】は、仕事と家庭生活の両立支援についての設問です。

【問8】育児休業の取得状況、【問9】介護休業取得状況は前回調査からの継続で、設問の順番を整理し直しております。また、前回調査にありました看護休暇の取得状況は、データ活用が少ないことから今回調査では削除しております。【問10】両立支援のために取り組んでいることですが、前回調査の【問4】子育て中の従業員のための制度等の導入状況、【問6】介護中の従業員のための制度等の導入状況、【問8】男女が共に働きやすい環境づくりのために取り組んでいること、前回の三つの設問が似た設問となっておりましたことから、一つに統合して選択肢を整理しております。

その下、前回調査の【問9】ワーク・ライフ・バランス推進のために必要なこと、資料4の3ページにまいりまして、【問10】ワーク・ライフ・バランス推進の上での課題は、データ活用が少なく、また、どちらかという事業者ではなく労働者目線の意識調査的

な設問でしたので、今回これは廃止といたしました。

【問 11】 ハラスメント防止の取組は前回調査からの継続ですが、県の調査項目を参考に選択肢を見直しております。

続いて、【問 12】 から【問 21】 までは、女性活躍推進についての説明です。

そのうち【問 12】 から【問 17】 までは女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に関する設問で、国や県の調査項目を参考に新設したものです。

【問 18】 から【問 20】 は女性活躍推進法における「えるぼし」認定に関する設問で、これは国の調査項目を参考に新設したものです。資料 4 は 4 ページにまいるして、【問 21】 女性活躍を推進する上での課題は、前回調査からの継続で、県の調査項目を参考に選択肢を増やしております。

続いて、【問 22】 健康課題に関して取り組んでいることは、今後、女性活躍を一層推進していく上で、女性に特有の健康課題に配慮した取組が重要になってくることから、国の調査項目を参考に今回新設したものでございます。

その下、前回調査の【問 14】 助成金制度の利用状況、こちらはデータ活用が少なく、いずれも国が窓口となる制度のため市としての取組が難しいということから今回は廃止といたしました。

最後、【問 23】 【問 24】 は、女性活躍や両立支援を進めるための意見についてです。

【問 23】 女性活躍や両立支援を進める上で行政に期待することは、前回調査からの継続で、こちらも県の調査を参考に設問文や選択肢を変更しております。【問 24】 女性活躍や両立支援を進めるためのご意見は、前回からの継続です。

最後に設問数ですが、今回の調査の設問数は 24 で、前回から 8 増となっております。

以上、「事業者アンケート案」について、事務局からの説明を終わります。

●会長

ありがとうございました。

ということで、こちらもボリュームが非常にありますので、事業者アンケートについても分野ごとに区切って、御意見・御質問を皆様から頂戴したいと思います。

それではまず【問 1】 から【問 7】 までの事業者の概要について、こちらの設問について皆様から御意見・御質問ございましたら頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

●委員

私も経営者として回答していくとすればですね、【問 5】 のところ、表現がちょっとあいまいでどれにつければいいのかなと思うんですけど。「出産の時期まで働き続けている者は少ない」とか「離職する者もいるが、出産後も働き続ける者の方が多い」とか、何を基準に回答すればいいのか迷うかなと思いました。何と比較して少ないのか多いのか。

●会長

そうですね。直近3年とか1年とか。

●委員

その辺が明確だと回答しやすいのかなと思います。

●事務局

どこまで遡るかっていうところは確かにあるかとは思いますが。まず、女性従業員がいるかないかっていうところが一つ分かれ目になって、それでいるとすれば、あとは単純に、出産前に辞めているか辞めてないかというのを母数で割り返したときに、より多いか少ないかというところになるのかなと思いますが。すいません、あまり深く考えずに、どういう状況にあるかパッとわかればいいかなと思って国の設問をそのまま参考にした部分ですので。こういうガイドラインというか補助線があれば答えやすいですよ、みたいなものがあれば参考にさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

●委員

そうしていただければ回答しやすいと思います。

●会長

直近3年とか、おおよその傾向とか、曖昧ですけど。

●委員

そうですね、直近3年で何パーセント以上とか。

●事務局

業種によっては、女性従業員が全くいない、いたとしても事務職が1人か2人みたいな状態で、何年も採用実績がないみたいな会社も想定できますもんね。そうなる選択肢が。

●委員

対象者がいないとか。

●会長

「対象者がいない」っていう選択肢を作るか、「その他」で拾うかどっちか。

「対象者がいない」は作った方がいいかもしれないですね、どうでしょう。

●事務局

そうですね。採用実績の有無に応じて選びやすくして、採用実績があり半数を超えていれば「多い」、下回ってれば「少ない」、みんな辞めていれば「一人もいない」という

辺りの基準でどうでしょうか。それでそれをちょっとわかりやすくして。

●会長

それではそのようにお願いいたします。

ほかにございませぬか。【問 1】から【問 7】ですね、よろしいですか。また最後に、戻って御質問いただいても結構です。

では次の 4 ページからのところですね。仕事と家庭生活の両立支援についての設問です。【問 8】から【問 11】まで、6 ページまでですね。こちらの設問内容について御意見・御質問ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか、気になる点等ありませんでしょうか。大丈夫ですか。

ここの【問 10】【問 11】は「特に取り組んでいることはない」というのはありますよね。

●事務局

そうですね、取り組んでいるはずなんですけれど足りました。回答しやすいだろうということ。

●会長

では先に、次に行きましょう。

次は、女性活躍支援についてということで 7 ページから 12 ページ、【問 12】から【問 21】までの女性活躍推進に関する設問で、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。結構長いですよ。

●会長

【問 14】とか多いですよ。

●事務局

こちら辺りの設問は国や県の調査を参考に作った部分ではあるんですが、本当に設問数とか選択肢が非常に多いんですけれども、実は女性活躍推進法に基づく計画の策定の項目とかが設問の選択肢になっているので、やっているのであればこの中の選択肢がどれかというところで、意外とサクサク進めるのではないかなとは思ってはいるんですが、でも難しいですかね。

●委員

問題ないと思います。

●事務局

確かに、選択肢が 24 で多いと言えば多いんですけども、これが一般事業主行動計画を

策定するときの数値目標の選択、どれか一つ選んでくださいという項目とそのまま一致するので、やっているところは、うちはこれだとすぐわかるかなとは思ってはいるんですけども。でもちょっと圧倒されるかなとは作っていて思いました。

●会長

えるぼしの申請とか項目にありますね。

●事務局

そうですね。えるぼしが最近、八戸市も増えてますんで。

●会長

一般職とか総合職とか今でもあるんですけど。

●事務局

会社によっては。

●委員

今もあります。

●事務局

むしろあるほうが多いかな。先進的な企業というか、大企業で「うちはやめます」みたいな宣言をしているところもちらほらありますが。

●委員

そうですね、ちらほら増えてきましたけど、ほとんどの企業がまだあります。

●会長

そうですね。イオンリテールさんとかでも確かに、全国転勤OKのと、地域エリアだけしか行かないっていうのと、二つ募集してましたもんね。

皆様、ほかにいかがでしょうか？

●委員

令和2年のときの有効回収率は半数以下49.3%で、市民アンケートと比べると少ない印象でした。前回よりも設問数が増えているということで、設問数が多いような感じもするんですが、義務付けられている項目に沿っているということで、何かやっている会社は答えやすいのかなと思ったんですけども、やってないところはそのまま回答しないで、出さないっていうようなことにならないでしょうか。

●会長

小規模事業者とかですかね、それとも全体的に？

●委員

全体的に。

●委員

「策定していると答えた企業におうかがいします」となっているので、策定していない企業は飛ばして回答するし、策定している企業は特に問題なく回答すると思います。

●会長

飛ばしてもいいんですもんね、小規模事業者さんだったら。

●事務局

ちなみに回収率についてですが、市民アンケートは前回 50%後半で、これは割と高い方でした。ほかの課でやっている市民アンケートを見てみますと、大体 3 割程度のものもあります。ちなみに市民アンケートはサンプルが 300 後半ぐらい取れていれば、市民の意見として有意な数ということになっているので、それに対して前回は 582 件回答が来ていたのでありがたいなど。今回は WEB も入れることによって、維持ないしはちょっと高い数値が取れればいいなど我々も密かに目標設定しております。

事業者アンケートの方についてですが、前回は 49.3%。事業者アンケート自体が当市のアンケートとしては少ないんですけれども、令和 4 年に中小企業アンケートという商工労働部署でやったアンケートの回収率が 41.8%という、2,000 件に対して 41.8%という回収率だったので、同じような事業者向けのアンケートとして、前回は極端に低いわけではないだろうとは思っております。

このアンケート、市民アンケートも事業者アンケートもなんですけれども、回収率を上げるための取組としましては、アンケートをまず発送します。回答期間は 1 か月間、2 か月ないくらいの期間を設ける予定なんですけれども、締め切りの 1 週間前くらいに「礼状兼督促状」を全件に対してもう 1 回送ります。「お答えいただいた方、お答えいただけてる途中の方、ありがとうございます。もしお手元にお忘れでしたら、ぜひ御回答をお願いします」という内容でして、これを最後に送った結果、多分前回は市民アンケートでも高い数値が出たのかなと思いますので、今回もそれをやって、WEB の回答もさらに足されて、回収率が上がってくればいいなどと思っております。

●会長

ありがとうございます。そのほか大丈夫でしょうか。

では次は 13 ページですね、今度は健康課題についてうかがうということで、【問 22】の設問に関して御意見・御質問がございましたらお願いしたいと思います。

一応 10 人以上の事業者さんが対象だから、労働者がゼロってことはないんですよね。特に、ここはよろしいですか。

では次は14ページ、女性活躍や両立支援を進めるための意見ということで、こちらの【問23】と【問24】の設問について、御意見・御質問がございましたらお願いしたいと思います。

ここはよろしいですか。

大丈夫そうであれば、これで全部区切ってやりましたけど、事業者の全体通して何か言い忘れたこととか、また前に戻ってちょっと質問があるといったようなことがございましたら、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

特によろしいですか。ありがとうございます。

それでは、皆様、大変貴重な御意見をありがとうございました。本日皆様から出されて審議された内容につきましては事務局の方で持ち帰っていただいて、様々な提案の修正など、適宜追加など検討をお願いしたいと思います。

次第4 その他

●会長

本日予定していた案件は以上となりますけれども、委員の皆様から何かございましたら御発言いただければと思います。

大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

事務局の方から何かありますか。

●事務局

長時間大変ありがとうございました。事前に資料の方も大変読み込んでいただきましてありがとうございます。

本日、おかげさまで皆様から御意見をいただきましたので、皆様からいただいた御意見を事務局の方で持ち帰りまして、最終案として完成させていきます。

一応今後のスケジュールですけれども、委員の皆様の御了解をいただいた上で、今年の、ちょっと先ですけど7月から8月頃にこのアンケート実施をしてみたいと思っております。

今日の御意見を踏まえて、修正して最終案を作りましたら、審議会を開催しないで、委員の皆様にもメール等で御連絡をお送りいたしますので、またそちらを御覧いただいて、改めて気づいた点があればそこでまたいただいて、修正するというのを行った上で、アンケートを実施していきたいと思いますのでお願いいたします。

●会長

ありがとうございました。

以上で本日の議事を終了して、進行を司会の方へお返ししたいと思います。

次第5 閉会

●司会

会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、本日は御意見をありがとうございました。

今年度の審議会は今回が最後となります。緊急の案件がなければ、次回は10月の開催を予定しております。開催日程につきましては、新年度になりましたら日程確認の御連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和6年度第3回八戸市男女共同参画審議会を終了いたします。皆様、本日はありがとうございました。